

令和 8 年度産業振興施策について

令和 8 年度実行計画（概要）

（2）農林業分野

●令和8年度連促進携事業 農林業分野【農林課】

事業名	水田農業対策事業	NO	1
内容		連携団体（連携内容）	
<p>現在、建設が進められている大沢地区の籾乾燥調製施設（ライスセンター）が令和7年度に完成し、令和8年度産米から取り扱う予定となっていることから、令和8年度に新岩手農業協同組合が実施予定の工事に対して支援するとともに、施設の利用率が上がるよう、市も協力して周知や取組についても支援します。</p>		<p>・新岩手農業協同組合</p>	
			
大沢地区に建設中のライスセンター			

事業名	地域農産物ブランド化推進事業	NO	2
内容		連携団体（連携内容）	
<p>スイカをはじめとした特産品や農産物を販売しPRを行うとともに、消費者、生産者等の相互の交流を深め、地産地消を推進することを目的に、スイカまつりを開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・たきざわ日曜朝市との共催 ・全日本司厨士協会岩手県本部によるカービング実演 ・滝沢スイカーズによるイベント補助 		<p>・商工会 ・観光物産協会 ・新岩手農業協同組合</p>	
			
R7スイカまつり		イベント「市長とジャンケン大会」	

2 農林業分野

施策04 新たな担い手育成や環境保全による持続可能な農林水産業の推進

(1) 令和8年度に特に力を入れて取り組むこと

- ・令和6年度に策定し、令和7年度に各地域で優先して取り組む事項を設定した地域計画を実践していくため、各地域における話し合いを深めながら事業の導入や仕組みの構築等を図るとともに、各地域で設立した法人や農地利用協議会等の横連携を強化する体制を構築します。
- ・森林環境譲与税を活用し、森林を適正に管理します。

(2) 実行計画事業

意図やねらい	令和8年度の事業概要
①農業制度資金利子補給補助事業	
農業関係資金に対し、利子補給金を補給することで農業経営体の経営の安定化を図ります。	〃市の認定農業者が農業近代化資金及び農業経営基盤強化資金を利用する際の利子に対し、利子補給を行うことで、市の中心的農業経営体の経営の安定化に寄与します。
②水田農業対策事業	
米の需給調整に係る施策を行うことで、米価の安定、水田農業者の営農支援を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・滝沢市農業再生協議会に対する経営所得安定対策等推進事務費補助金の交付 ・水田の直接支払交付金等の対象者に対する小麦・大豆の作付面積1万円/10a、輸出用米の取組面積5千円/10aを上限とした助成 ・水田農業の諸施策に関する取組支援 ・土地改良区決済金支援 ・農業用施設（粃乾燥調製施設）補助金の交付
③農業担い手育成対策事業	
持続可能な農業の推進のために多種多様な経営体に対して、総合的な農業経営の支援・指導を行います。また、児童生徒への農業体験・講話等の実施をとおして、次世代の担い手育成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農促進のため全国PR及び定着支援のための各種補助事業の活用 ・新規就農希望者の入口支援としてメンター紹介事業の推進 ・集落営農法人の運営支援のための各種補助事業の活用 ・児童生徒への農業体験及び講話の実施 ・地域計画の実践支援・多種多様な経営体への総合的支援 ・地域おこし協力隊の活動による地域の活性化の推進

意図やねらい	令和8年度の事業概要
④日本型直接支払事業	
<p>地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動を支援することにより、国土保全、水源涵養、景観形成等の農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・多面的機能を支える活動や、農地・水路・農道等の地域資源の質的向上を図る活動に交付金を交付します。 ・農業生産条件の不利な中山間地域等において、耕作放棄を防止し、将来に向けて農業生産活動を維持するための活動に交付金を交付します。 ・農業生産に由来する環境負荷を低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動に交付金を交付します。
⑤農業生産施設等整備事業	
<p>地域農業の経営効率化および規模拡大を図るため、必要となる生産管理用機械の導入や生産施設整備に係る経費に対して補助を行います。また、災害による被害防止を図り、農産物の安定生産・安定供給を実現するため、防風施設等整備へ補助を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域農業計画実践支援事業費補助 ・農業生産管理用機械整備補助
⑥農産物地域ブランド化推進事業	
<p>6次産業化、農商工連携、地産地消や地域ブランド化の推進を目指し、市内で生産される農産物の中から滝沢ブランド品開発、育成支援、宣伝活動を行うことにより、滝沢産農産物の付加価値を高め、併せて農業所得の向上を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・滝沢ブランド品 PR のため、販売促進用資材を購入します。 ・滝沢市特産品の各種 PR を実施し、滝沢ブランドを確立させます。 ・滝沢ブランド品開発のため、加工品等開発に係る各種支援を行います。 ・イベント等の開催による地産地消の啓発活動を行います。
⑦農地中間管理事業	
<p>地域計画の実現のため、農地中間管理事業を活用して地域農業の担い手となる農業者に農地の集積・集約化を進め、農地の有効利用と農業の効率化を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域計画の実現に向けて農地の集積・集約化に取り組む地域の活動を支援します。 ・農地所有者や農地借受希望者に対し、農地中間管理事業の周知と誘引を行い、農地中間管理機構を活用した農業担い手への農地の集積・集約化を促進します。
⑧相の沢牧野管理事業	
<p>畜産農家が牧野を活用することにより、排せつ物処理や飼養管理に係る労働力など経費の節減を図ることができます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・5月から10月は牛・馬を対象に夏期放牧を行います。 ・11月から翌年度4月は乳用牛（育成牛）を対象に冬期預託施設で舎飼を行います。 ・放牧地の草地更新を随時行います。

意図やねらい	令和8年度の事業概要
⑨畜産環境改善支援補助事業	
<p>畜産を取り巻く諸情勢の中、酪農ヘルパー・和牛ヘルパーの利用促進や、個体能力の高い子牛を生産するための受精卵移植などを行い、効率的で生産性の高い経営体の育成とゆとりある健全な経営の促進を図ります。</p>	<p>畜産・酪農家の経営に対する必要な経費に対して、総合的に補助することにより、経営の安定化と維持促進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・酪農ヘルパー利用、和牛ヘルパー利用に伴う助成 ・生乳検査実施に伴う助成 ・肉用牛受精卵移植事業に対する助成
⑩畜産振興総合対策推進指導補助事業	
<p>畜産経営の合理化を図るため、牛群検定の導入支援を実施し、優良乳用雌牛群の選抜確保等飼養改善を図り、効率的で生産性の高い畜産経営体を支援します。</p>	<p>岩手県畜産振興総合対策推進指導事業実施要領・要綱等に基づき実施される乳用牛群検定普及定着化事業に対し補助金を交付します。</p>
⑪土地改良事業	
<p>本市の水田農業を支える岩洞ダム農業用水路をはじめとした土地改良施設における維持管理費用に対する負担や、管理者等に対して指導・助言を行うことにより、その機能を適切に維持し、農業用水の安定供給、農業生産の安定化を図ります。また、防災重点ため池に係る対策等についても継続して実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・岩洞ダム及び基幹的な水路の維持管理事業費の一部負担を行います。 ・土地改良施設等に係る普及啓発活動、地域住民との協働事業、施設管理費に対する多面的機能分の相当する補助金交付事業等を実施します。 ・農道上郷第2線等の土地改良施設の維持管理業務を行います。
⑫県営農村災害対策整備事業	
<p>国営かんがい排水事業「岩手山麓地区」の末端受益500haについて、県営農村災害対策整備事業で整備することにより末端までの完了を目指すものであり、より効率的で安定した維持管理システムの構築が期待できます。</p>	<p>県が実施する主幹線水路等の整備事業の実施を支援し、滝沢市に係る事業費を負担します。</p>
⑬林道等維持管理事業	
<p>林道の維持修繕及び除雪等適正管理を行い、林道の機能と役割を維持します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・定期巡回、維持修繕、敷砂利、除雪業務 ・岩手県治山林道協会費 ・道路賠償責任保険 保険料

意図やねらい	令和8年度の事業概要
⑭森林整備事業	
<p>市有林の整備を通じ、財産的価値及び森林の持つ多面的機能の発揮の向上を図るため、適正管理等を行います。民有林の整備は、林業経営体に対する造林や除間伐等の森林整備及び機械整備への補助、地域住民等が森林所有者等と協力して実施する里山林の保全管理及び活性化に資する取組の促進を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市有林の整備、森林病虫害駆除の実施（松くい虫・ナラ枯れ） ・森林の有する多面的機能を発揮させるための保全活動及び山村地域の活性化に資する取組に対する補助金の交付
⑮有害鳥獣対策事業	
<p>カラス・ツキノワグマ・イノシシ・ニホンジカ等、有害鳥獣による農作物被害と農作業等における人身被害の防止を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・電気柵設置補助（1基あたり60千円を上限、補助率1/2以下）を実施します。 ・有害鳥獣の追払い、捕獲を実施します。 ・わな猟取得費用等、農林水産業者の自衛対策を支援します。 ・地域おこし協力隊の活動により有害鳥獣対策強化を図ります。 ・クマ等誘引防止対策として、民家等の栗や柿の木伐採に係る費用の一部を補助します。
⑯森林経営管理事業	
<p>適切な経営管理が行われていない森林について、自治体主導で森林環境譲与税を活用した管理をすることで間伐等の実施が進み、森林の多面的機能の発揮が期待され、災害等の未然防止へとつながります。</p>	<p>放置森林の減少を目標とし、未実施地区の森林所有者への意向調査を行い、今後の推進方針を決定します。これによる地域ごとに森林の現状や管理の在り方を検討し、林業経営体と協同して必要な森林施業を実施します。</p> <p>山林所有者の自己負担を軽減するため、造林、除間伐及び枝打ち等森林整備を実施した林業事業体に補助を行います。</p>
⑰国営かんがい排水事業（岩手山麓地区）	
<p>本市の基幹水利施設である岩洞ダム及び主幹線水路は国営岩手山麓開拓事業により昭和16年から同43年に造成されたもので老朽化が進み機能低下が著しい状況です。老朽化した施設の改修を行うことにより、農業用水の安定的かつ効率的な供給を図り、農業生産性の向上と農業経営の安定を図ります。</p>	<p>国が実施する導水路、分水口、主幹線水路等の整備及び置樋の撤去等の事業の実施を支援します。</p>

